

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目16番35号

**株式会社スペースシャワーネットワーク**

代表取締役社長 近 藤 正 司

### 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後7時までにご到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午後1時  
受付開始は正午を予定しております。
2. 場 所 東京都渋谷区宇田川町13番17号 ライズビル 2階  
「渋谷WWW X」  
ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第24期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
（アドレス <https://www.spaceshower.net/>）
  3. 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び総会終了後の懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米国の通商政策や欧州の政治情勢、中東などでの地政学的リスクの不安感から経済の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境の下、当社グループでは、放送業界、音楽業界、エンタテインメント業界における市場環境や消費者ニーズの変化に対応するため、創業以来行ってきた音楽映像コンテンツの企画制作及び有料多チャンネル放送プラットフォームにおける音楽専門チャンネルの運営をベースとしつつ、ライブイベント、デジタルコンテンツ制作や各種デジタルサービス、音楽レーベルからアーティストマネジメントに至るまで、当社グループが有するあらゆる機能を複合的に活用しながら、多様なメディア・コンテンツ事業を展開し、総合音楽エンタテインメント企業への転換を図ることを基本方針としてまいりました。また、映像制作プロダクションの㈱セップ、老舗インディーズレーベル運営の㈱Pヴァイン、ファンサイト事業を展開するコネクトプラス㈱及びコンセプトカフェ運営を行うインフィニア㈱等、連結子会社とともに新たな分野での成長施策の推進、事業領域の拡大に向けた企業グループ経営を推進しております。

当連結会計年度においては、平成29年4月に当社所属の主力アーティスト「Suchmos（サチモス）」が㈱ソニー・ミュージックレーベルズとのパートナーシップ契約により、新レーベル『F.G.L.S.』を立ち上げ、新たなステージへ踏み出すなど、アーティストマネジメント関連全般に成果拡大が見られました。また、当社主催野外ライブイベント「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER 2017」が過去最大となる7万人の動員を記録し成功を収めたことや、定額のサブスクリプション音楽配信サービスの拡大に伴い、配信売上が増加したこと、前連結会計年度にオープンしたライブハウス2号店「WWW X」が通年で業績に寄与したことなどにより、売上高、経常利益ともに前期比で増加いたしました。

新たなプロジェクトとしては、クラウドファンディングを活用したノベル出版&コンテンツ育成プロジェクト「スーパーノヴァブックス」や「音楽好きからはじめるフード&カルチャーイベント“GOOD VIBES NEIGHBORS”」、Billboard JAPANとの共同開催で、大手音楽配信サービス各社の協力により、サブスクリプション音楽配信サービスからヒットを生み出す本邦初のプロジェクト「NOW PLAYING JAPAN」などがスタートいたしました。

さらに、インターネット上の音素材マーケット「オーディオストック」を運営する㈱クレオファグへ出資参画し、協業による新たな事業展開への取り組みの検討を開始いたしました。

引き続き、コンテンツ及びメディアの両面から今後に向けた新たな取り組みを推進してまいります。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は15,086,020千円と前期比286,452千円増（同1.9%増）、営業利益は589,923千円と前期比1,382千円増（同0.2%増）、経常利益は636,367千円と前期比9,723千円増（同1.6%増）となったものの、投資有価証券評価損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は333,026千円と前期比16,577千円減（同4.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等

特に記載すべき事項はありません。

## ２．主要な経営指標等の推移

| 区 分                          | 第 21 期<br>(平成27年３月期) | 第 22 期<br>(平成28年３月期) | 第 23 期<br>(平成29年３月期) | 第 24 期<br>(平成30年３月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 11,759               | 12,896               | 14,799               | 15,086               |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 231                  | 136                  | 626                  | 636                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 113                  | 57                   | 349                  | 333                  |
| １株当たり当期純利益                   | 10円60銭               | 5円12銭                | 30円85銭               | 29円39銭               |
| 総 資 産(百万円)                   | 6,670                | 7,015                | 7,912                | 8,045                |
| 純 資 産(百万円)                   | 3,728                | 3,942                | 4,178                | 4,398                |
| １株当たり純資産額                    | 348円79銭              | 347円94銭              | 368円79銭              | 388円18銭              |

- (注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 ２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## ３．関係会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金  | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------|--------|--------------|---------------------------|
| (株) セ ッ プ     | 50百万円  | 100.0%       | ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等    |
| (株) P ヴ ァ イ ン | 10百万円  | 100.0%       | 音楽ソフトの企画・制作及び音楽著作権の管理・開発等 |
| インフィニア(株)     | 3百万円   | 100.0%       | 飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売等     |
| コネクトプラス(株)    | 0.5百万円 | 82.0%        | ファンクラブ事業の企画・運営等           |

### (3) その他

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-------------------|-------|--------------|--------------------|
| (株) M A S H A & R | 80百万円 | 25.0%        | アーティストマネジメント・音源制作等 |

(注) (株) M A S H A & R は、当社の持分法適用の関連会社であります。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは、アーティストやクリエイターの才能・魅力を活かして付加価値をあらゆる場・形で最大化することを重点戦略とし、当社独自の強みを活かし、従来の放送ビジネスや音楽ビジネスといった枠組みにとらわれることなく、様々な側面におけるパラダイムシフトを追い風として、全く新しい存在感のある総合音楽エンタテインメント企業を目指すことにより、継続的・持続的に企業価値の最大化を図ってまいります。当社グループは、戦略の実現に向けた課題として、主に以下に示す課題があることを認識しております。

##### (1) 放送事業基盤の維持とコンテンツライツビジネスの強化

放送事業関連においては、市場環境の変化に伴い、視聴者による選択性が強まっており、視聴者からより支持される魅力ある番組コンテンツを生み出すために、編成・制作力を強化することが放送事業関連収益を維持する上での重要な課題であると考えております。また、4K・8K、VR/ARといった“放送サービスの高度化”や、IPリニア放送への対応も不可欠であると認識しております。

さらに、インターネットやモバイル等の通信インフラの発達やスマートフォンやタブレット端末などの受信端末の多様化による、ライフスタイルの変化が進行する中、当社グループといたしましては、競争力があり、ユーザーに永く支持されるコンテンツやサービスを開発・提供するとともに、これらをマルチネットワーク・マルチデバイスに対応していくことが大きな課題であると考えております。そのために、当社グループといたしましては、編成・制作体制の見直し、あらゆるウィンドウに向けたコンテンツ供給を可能とする権利許諾・権利獲得体制の強化、クリエイティブで活発な風土の醸成、優秀なスタッフの発掘及び育成を今後逐次進めていきたいと考えております。

##### (2) アライアンスの強化と推進

インターネットの普及による若者を中心としたライフスタイルの変化に伴い、一般企業クライアントの広告出稿に対する考え方も大きく変わってきております。当社グループでは、こうした企業クライアントのニーズに対応し、当社グループの持つ諸機能を活用し、従来のCS放送メディアのみにとどまらず、ライブイベントやSNSサービスを含むインターネット、デジタルサイネージ（屋外電子広告）、他社媒体など様々なメディアを組み合わせ、360度全方位への展開を行うことで、付加価値の高い広告・販促企画を提案可能とする企画営業力を強化することが重要な課題であると考えております。このような企画営業活動を通じて、有力なアライアンスパートナーの獲得を目指してまいります。

(3) ヒット作品の創出と音楽出版ビジネスへの取り組み強化

当社グループの音楽ソフト事業関連事業ユニット「SPACE SHOWER MUSIC」は、アーティストマネジメント、原盤制作、プロモーション、CD/DVDなどの音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信の一気通貫の取り組みを可能とする機能を有しております。当社グループの経営方針である、「アーティスト・作品の魅力の最大化」に向け、有望アーティストの発掘、育成の価値を高め、「SPACE SHOWER MUSIC」をはじめとした当社グループの諸機能を駆使して、その魅力の拡散を目指すことこそが、音楽出版ビジネスであると考えております。

音楽出版ビジネスを展開し、コンテンツライツホルダーとしてヒットコンテンツの創出・拡大を図るためには、有望アーティストの確保、ビジネスを支える人材の成長と活性化が重要課題であると認識しております。

(4) デジタルマーケティングへの取り組み強化

デジタル技術の発展により、市場分析、プロモーション、マーケティング、リテール等、それぞれの活動はシームレスになってきております。また、若者を中心にSNSサービスから情報を得る傾向が強まっており、SNSを駆使したバイラルプロモーションは必須となっております。一方で、YouTuberなどのインフルエンサーから次世代のタレントが登場するようになるなど、エンタテインメント業界を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした変化に対応し、先取りするため、新しい技術やサービスを当社グループだけでなく、M&Aや他社とのアライアンスなどにより獲得することが重要な経営課題であると認識しております。

(5) グローバルビジネス展開

インターネットの普及により、音楽などのコンテンツは容易に国境を越える事ができるようになりました。国内の音楽市場が低迷する一方で、アジアを中心とするグローバル市場のニーズの高まりもあり、日本ではまだ無名のアーティストが海外で人気を博しているケースも出てきております。こうしたニーズに対応するため、人材の育成や他社とのアライアンスを展開していくことが、グローバルビジネスを展開するにあたっての重要な課題と認識しております。

(6) 新規事業領域の発展・展開

当社グループはさらなる成長を目指すべく、音楽を中心とした当社独自の強みやポジションを活かし、今後も成長が見込まれるアニメ、アイドル、キャラクター、ファッション、ゲーム市場等、ポップカルチャー領域に対しても事業展開を進めてまいります。これらの事業領域において、積極的に他社とのアライアンスを検討し、当社の独自性や機能と他社のノウハウの融合を通して新規事業を展開し、事業規模の拡大を目指してまいります。

当社グループでは、すべての事業を有機的に連動させることを通じて、これら重要課題の解決に向け、取り組み、安定的な収益の獲得、持続的な成長を目指してまいります。

5. 事業の内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、音楽及び映像を主たるコンテンツとした「メディア・コンテンツ」「映像制作」という二つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業セグメント    | 主 業 内 容                                                                                                                                                                |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディア・コンテンツ | 音楽専門チャンネル「スペースシャワーTV」及び「100% ヒッツ! スペースシャワーTVプラス」の運営、音楽イベントの主催、アーティストマネジメント、レーベル、CD/DVD等の音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信、音楽著作権の管理・開発、音楽専門誌・書籍の編集及び出版、コンセプトカフェの運営、アーティストファンクラブの運営等 |
| 映 像 制 作    | ミュージックビデオやライブ映像、一般企業広告等の各種映像作品の企画・受託制作等                                                                                                                                |

6. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

| 会 社 名        | 事 業 所   | 所 在 地         |
|--------------|---------|---------------|
| 当 社          | 本 社     | 東 京 都 港 区     |
|              | 渋谷 オフィス | 東 京 都 渋谷 区    |
|              | 大阪 オフィス | 大阪府大阪市北区      |
|              | ライブハウス  | 東 京 都 渋谷 区    |
| (株) セ ッ プ    | 本 社     | 東 京 都 港 区     |
| (株) P ヴ ァ イン | 本 社     | 東 京 都 渋谷 区    |
| インフィニア(株)    | 本 社     | 東 京 都 千 代 田 区 |
| コネクトプラス(株)   | 本 社     | 東 京 都 港 区     |

7. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| メディア・コンテンツ | 230 (64) 名 | 2名減         |
| 映像制作       | 31 (12) 名  | 6名増         |
| 合計         | 261 (76) 名 | 4名増         |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 188 (39) 名 | 1名減       | 41.3歳 | 11.9年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況(平成30年3月31日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 35,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 11,330,800株 |
| (3) 株主数        | 3,704名      |
| (4) 大株主(上位10名) |             |

| 株 主 名                                       | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|---------------------------------------------|-------------|---------------|
| 伊 藤 忠 商 事 (株)                               | 3,896,000   | 34.38         |
| (株)フジ・メディア・ホールディングス                         | 1,886,400   | 16.64         |
| K D D I (株)                                 | 1,500,000   | 13.23         |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S | 652,900     | 5.76          |
| (株)博報堂DYメディアパートナーズ                          | 160,000     | 1.41          |
| (株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント                   | 118,400     | 1.04          |
| 大 野 木 弘                                     | 104,000     | 0.91          |
| (株) S B I 証 券                               | 82,600      | 0.72          |
| (株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ                     | 80,000      | 0.70          |
| キ ン グ レ コ ー ド (株)                           | 80,000      | 0.70          |

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### 2. 新株予約権等の状況(平成30年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ３．会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況(平成30年３月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                         |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 清 水 英 明 |                                                                                                                                                                                 |
| 代表取締役社長  | 近 藤 正 司 | スペースシャワーミュージック事業本部長                                                                                                                                                             |
| 取 締 役    | 案 納 俊 昭 | コーポレート本部長                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 北 島 直 樹 | 経営管理本部長                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役    | 梶 原 浩   | 伊藤忠商事(株) 情報・金融カンパニー 情報・通信部門長代行<br>伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役<br>(株)スター・チャンネル 監査役                                                                                                    |
| 取 締 役    | 金 光 修   | (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役<br>(株)フジテレビジョン 専務取締役<br>(株)フジ・スタートアップ・ベンチャーズ 代表取締役社長                                                                                                  |
| 取 締 役    | 塚 田 俊 文 | KDDI(株) バリュー事業本部新規ビジネス推進本部長<br>(株)mediba 取締役<br>(株)A-Sketch 社外取締役<br>(株)Gunosy 社外取締役<br>ビッグロブ(株) 取締役<br>アイレット(株) 取締役<br>(株)Loco Partners 取締役                                    |
| 取 締 役    | 中 村 伊知哉 | 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授<br>(一社)デジタルサイネージコンソーシアム 理事長<br>(一社)ニューメディアリスク協会 理事長<br>(一社)CiP協議会 理事長<br>(一社)映像配信高度化機構 理事長<br>NPO法人CANVAS 副理事長<br>(株)JPホールディングス 社外取締役<br>吉本興業(株) 社外取締役 |
| 取 締 役    | 三 浦 文 夫 | 関西大学 社会学部メディア専攻 教授                                                                                                                                                              |

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役（常 勤） | 内 田 正 宏 |                                                                                      |
| 監 査 役      | 野 田 尚 嗣 | 伊藤忠商事㈱ 情報・金融カンパニー 情報・金融事業・<br>リスク管理室<br>伊藤忠テクノロジーベンチャーズ㈱ 監査役<br>伊藤忠インタラクティブ㈱ 監査役     |
| 監 査 役      | 伊 藤 修 平 | 伊藤公認会計士事務所 代表<br>みかさ監査法人 代表社員<br>㈱SOXアドバイザーズ 代表取締役<br>㈱ウィルグループ 社外取締役<br>エキサイト㈱ 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役のうち梶原 浩、金光 修、塚田 俊文、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち野田 尚嗣及び伊藤 修平の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 三浦 文夫、監査役 伊藤 修平の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成29年6月27日開催の第23期定時株主総会において、北島 直樹氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。
  - ・平成30年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 異 動 前            | 異 動 後            |
|---------|------------------|------------------|
| 清 水 英 明 | 代表取締役会長          | 取締役会長            |
| 案 納 俊 昭 | 取締役<br>コーポレート本部長 | 取締役<br>グループ戦略本部長 |

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在の執行役員は、以下のとおりです。

| 氏 名     | 会社における地位    | 担 当                   |
|---------|-------------|-----------------------|
| 案 納 俊 昭 | 取締役兼常務執行役員  | グループ戦略本部長             |
| 北 島 直 樹 | 取締役兼常務執行役員  | 経営管理本部長               |
| 林 吉 人   | 上 席 執 行 役 員 | エンタテインメント事業本部長        |
| 石田美佐緒   | 上 席 執 行 役 員 | スペースシャワーTV事業本部長       |
| 長谷川裕朗   | 執 行 役 員     | 経営管理本部長代行             |
| 辻 昇     | 執 行 役 員     | スペースシャワーミュージック事業本部長代行 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 報酬等の額      |
|------------------|-----------|------------|
|                  | 名         | 百万円        |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7<br>(3)  | 105<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 19<br>(2)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 10<br>(5) | 124<br>(6) |

(注) 1. 上記には、無報酬の社外取締役2名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議を受けております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額50百万円以内と決議を受けております。
5. 報酬等の額には、以下のものが含まれております。
  - ・役員賞与  
取締役 3名・・・7百万円(うち社外取締役 0名)  
監査役に対しては、役員賞与を支給しておりません。
  - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金  
取締役 3名・・・14百万円(うち社外取締役 0名)  
監査役 1名・・・1百万円(うち社外監査役 0名)

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、兼職先と当社の関係につきましては、以下のとおりであります。

- ・社外取締役 梶原 浩及び社外監査役 野田 尚嗣の両氏の兼職先であります伊藤忠商事(株)は、当社株式の34.38%を所有する主要株主であります。
- ・社外取締役 金光 修氏の兼職先であります(株)フジ・メディア・ホールディングスは、当社株式の16.64%を所有する主要株主であります。
- ・社外取締役 塚田 俊文氏の兼職先でありますＫＤＤＩ(株)は、当社株式の13.23%を所有する主要株主であり、同社と当社との間には番組販売等の取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会(12回開催) |       | 監査役会(12回開催) |       |
|------------|-------------|-------|-------------|-------|
|            | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
|            | 回           | %     | 回           | %     |
| 取締役 梶原 浩   | 11          | 91.7  | —           | —     |
| 取締役 金光 修   | 11          | 91.7  | —           | —     |
| 取締役 塚田 俊文  | 12          | 100.0 | —           | —     |
| 取締役 中村 伊知哉 | 10          | 83.3  | —           | —     |
| 取締役 三浦 文夫  | 11          | 91.7  | —           | —     |
| 監査役 野田 尚嗣  | 12          | 100.0 | 12          | 100.0 |
| 監査役 伊藤 修平  | 10          | 83.3  | 10          | 83.3  |

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 梶原 浩氏は、主に当社経営方針と戦略的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 金光 修氏は、主に放送業界における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 塚田 俊文氏は、主に通信分野における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 中村 伊知哉氏は、主にメディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 三浦 文夫氏は、主にメディアコンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディアコンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 野田 尚嗣氏は、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称            有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、年1回、当該システムの整備・運用状況につきモニタリングを実施しております。また、取締役会がその内容を確認し、当該システムの改善に継続的に取り組んでおります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、全取締役及び従業員に対し、当社グループコンプライアンスポリシーの遵守を繰り返し徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 前項実施のため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当部署を定めコンプライアンスを推進するとともに、内部監査室を設けて法令・定款及び社内諸規程の遵守を検証する。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 情報管理規程、文書管理規程、ITガイドライン等の規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができることとする。
- ③ 閲覧・コピー及び保管場所・保存期間等に関する不備の有無を確認し、必要に応じ規程を追加・修正する。
- ④ 保存媒体に応じ、機密性が高くかつ必要事項の検索が容易となるよう工夫し、保管・運用を行う。

### (3) 損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 職務分掌規程、職務権限規程における責任体制を徹底し、日常的なリスクの把握を強化する。
- ② リスク管理規程に従い、リスクの分類整理を進め、それぞれに適した管理体制の再構築と責任者の明確化を行い、継続的な管理状況のレビューと改善を行う。
- ③ 不測の事態が発生した場合は、社長をトップとし管理担当取締役を補佐として、顧問弁護士等外部アドバイザーを含むチームを組成して各関係ステークホルダー等への迅速な連絡と対応を行う。

### (4) 取締役の職務の効率的な執行を確保するための体制

- ① 職務の効率的な執行のベースとして取締役会を原則月1回開催し、建設的な討議が行えるよう準備する。また、必要に応じ適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会以下各種会議体において、重要な経営指標とその目標及び計画施策とその結果などが明確になるよう運営を行い、業務効率と情報伝達のスピードアップを図る。
- ③ 意思決定プロセスの効率化・迅速化を進め、業務効率と情報伝達のスピードアップを図るために、執行役員制度を採用する。

- (5) 使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 幹部層の意識から全従業員まで、コンプライアンスプログラムの徹底を更に進める。そのため、順次研修を実施する。
  - ② 監査役会との連携の下、内部監査室が毎年内部監査計画を定め、適切に実施する。
  - ③ 法令違反の懸念を発見した取締役又は当社従業員は、遅滞なく内部通報制度を活用するか、もしくは監査役へ報告する。
- (6) 企業集団における業務の適正性を確認・確保するための体制
- ① グループコンプライアンスプログラムを当社グループ共通のプログラムとして策定・共有し、それぞれ実施する。
  - ② グループ会社に対する経営管理基本方針を定め、権限の明確化、重要情報の基準の明確化、迅速な情報の伝達と開示、そして方針や判断の適切なフィードバックを推進する。
  - ③ グループ会社におけるリスクの把握を進め、リスク管理規程の策定などリスク毎の管理体制とリスク管理責任者の明確化を行う。
  - ④ グループ内で適切な取引や会計処理が確保されるよう、グループ内取引規程を定め、実施する。
  - ⑤ 子会社及び関連会社管理規程において、子会社の意思決定のうち一定の重要案件について当社の稟議決裁を義務付け、また経営に関する重要書類を当社に提出することを義務付けている。
  - ⑥ 当社は、月1回、当社の取締役、執行役員及び子会社の社長が出席する事業責任者会議を開催し、子会社の業績、重要事項につき報告させる機会を設けている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と認める場合、監査役を補助する使用人を監査役の指揮下に置く。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、その任免・異動・賃金その他の人事事項は、監査役会の同意を必要とする。
- (9) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び執行役員は、監査役に対して、法令に定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
    - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定などの内容
    - ・業績及び業績見通しの発表の内容
    - ・内部監査の内容及び結果
    - ・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
    - ・行政処分の内容
    - ・前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
  - ② 使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
    - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
    - ・重大な法令又は定款違反事実
  - ③ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
    - ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
    - ・重大な法令又は定款違反事実
  - ④ 監査役は常勤取締役会の他、経営上重要な会議に適宜出席できるものとする。

- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

グループコンプライアンスプログラムにおいて、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

- (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査役会の助言・要望を得つつ内部監査を実施するとともに、監査役と定期的に会合を持ち密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

- (13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 代表取締役は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び当社行動基準に基づき、当社経理部門等の関連部門を中心とする十分な体制を整備し、内部統制システムの構築と運用を行うものとする。
- ② 当社及び子会社の内部統制監査部門は、子会社を含めた当社グループにおける内部統制の遵守状況及びその有効性を定期的に検証し、必要と認められる改善策・是正策を検討するものとする。
- ③ 当社及び子会社の内部統制監査部門責任者は、当社取締役会に対して、内部統制監査部門における検証結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するものとする。

- (14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制の運用状況について、情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行い、必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法にて廃棄することとしております。

使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制の運用状況について、代表取締役や管理部門から、使用人に対して適宜コンプライアンスプログラムを周知させ、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                         |            | 負 債 の 部           |           |
|---------------------------------|------------|-------------------|-----------|
| 科 目                             | 金 額        | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産                         | 5,734,113  | 流 動 負 債           | 2,740,268 |
| 現 金 及 び 預 金                     | 2,916,646  | 買 掛 金             | 1,328,070 |
| 受取手形及び売掛金                       | 2,109,022  | リ ー ス 債 務         | 10,457    |
| 商 品                             | 233,763    | 未 払 金             | 316,925   |
| 仕 掛 品                           | 176,614    | 未 払 法 人 税 等       | 164,545   |
| 貯 蔵 品                           | 7,367      | 預 り 金             | 467,628   |
| 繰 延 税 金 資 産                     | 167,278    | 賞 与 引 当 金         | 239,611   |
| そ の 他                           | 177,757    | 役 員 賞 与 引 当 金     | 37,225    |
| 貸 倒 引 当 金                       | △54,335    | 返 品 調 整 引 当 金     | 48,827    |
| 固 定 資 産                         | 2,308,426  | 売 上 割 戻 引 当 金     | 157       |
| 有 形 固 定 資 産                     | 947,185    | そ の 他             | 126,820   |
| 建 物 及 び 構 築 物                   | 1,213,027  | 固 定 負 債           | 906,967   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具               | 41,955     | リ ー ス 債 務         | 47,749    |
| 工 具 器 具 備 品                     | 537,190    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 697,580   |
| 土 地                             | 72,455     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 155,246   |
| リ ー ス 資 産                       | 264,532    | そ の 他             | 6,389     |
| 減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額 | △1,181,977 | 負 債 合 計           | 3,647,235 |
| 無 形 固 定 資 産                     | 424,629    | 純 資 産 の 部         |           |
| の れ ん                           | 146,320    | 株 主 資 本           | 4,398,417 |
| 商 標 権                           | 162,843    | 資 本 金             | 1,920,579 |
| ソ フ ト ウ エ ア                     | 108,174    | 資 本 剰 余 金         | 977,579   |
| そ の 他                           | 7,291      | 利 益 剰 余 金         | 1,500,259 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産                 | 936,611    | 純 資 産 合 計         | 4,398,417 |
| 投 資 有 価 証 券                     | 267,152    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金                   | 294,688    |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産                     | 312,545    |                   |           |
| そ の 他                           | 98,521     |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金                       | △36,296    |                   |           |
| 繰 延 資 産                         | 3,113      |                   |           |
| 株 式 交 付 費                       | 1,146      |                   |           |
| そ の 他                           | 1,967      |                   |           |
| 資 産 合 計                         | 8,045,653  |                   |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上              | 高価      | 15,086,020 |
| 売上              | 原価      | 11,431,723 |
| 売上総利益           |         | 3,654,296  |
| 返品調整引当金戻入額      |         | 29,268     |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,683,565  |
| 営業利益            |         | 3,093,642  |
| 営業外収益           |         | 589,923    |
| 受取配当金           | 21      |            |
| 受取配当金           | 582     |            |
| 持分法による投資利益      | 25,894  |            |
| 受取貸付料           | 1,740   |            |
| 業務受託手数料         | 13,939  |            |
| 諸預り金戻入          | 3,995   |            |
| 助成金収入           | 5,480   |            |
| 雑収入             | 5,970   |            |
| 営業外費用           |         | 57,624     |
| 支払交際費           | 1,117   |            |
| 株式償却            | 6,877   |            |
| 雑損失             | 3,086   |            |
| 経常損失            | 98      |            |
| 特別利益            |         | 11,180     |
| 特 定 資 産 利 益     |         | 636,367    |
| 特 定 資 産 損 失     |         |            |
| 特 定 資 産 除 却 損 失 | 1,788   |            |
| 投資有価証券評価損       | 26,119  |            |
| その他の特別損失        | 100,210 |            |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,772   |            |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 131,103    |
| 法人税等調整額         | 254,257 |            |
| 当期純利益           | △80,231 |            |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 507,051    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 174,025    |
|                 |         | 333,026    |
|                 |         | —          |
|                 |         | 333,026    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |           | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |         |           |
| 当 期 首 残 高                 | 1,920,579 | 977,579   | 1,280,541 | 4,178,699 | —       | 4,178,699 |
| 当 期 中 の 変 動 額             |           |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △113,308  | △113,308  |         | △113,308  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |           |           | 333,026   | 333,026   |         | 333,026   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |           |           |           |           | —       | —         |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計         | —         | —         | 219,718   | 219,718   | —       | 219,718   |
| 当 期 末 残 高                 | 1,920,579 | 977,579   | 1,500,259 | 4,398,417 | —       | 4,398,417 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)セップ  
(株)Pヴァイン  
インフィニア(株)  
コネクトプラス(株)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1 社
- ・ 主要な会社等の名称 (株)MASH A & R

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 One Asia Music Inc.  
(株)アルテマイト
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

###### たな卸資産

###### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 先入先出法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～8年

工具器具備品 3～15年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

商標権 5～15年

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

繰延資産の処理方法

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

株式交付費 3年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、次連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、得意先との個別契約に基づいた売上的一定額又は一定率を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

(8) 追加情報

該当事項はありません。

2. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

・ 売上原価 42,273千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 11,330,800株   | 一株           | 一株           | 11,330,800株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月27日開催の第23期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 113,308千円  |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・ 1株当たり配当額 | 10円        |
| ・ 基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成29年6月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月27日開催予定の第24期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 113,308千円  |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・ 1株当たり配当額 | 10円        |
| ・ 基準日      | 平成30年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 平成30年6月28日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### ① 流動の部 (単位：千円)

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 賞与引当金     | 73,514  |
| 貸倒引当金     | 16,666  |
| たな卸資産     | 24,746  |
| 返品調整引当金   | 8,868   |
| 繰越欠損金     | 8,779   |
| 未払事業税     | 15,225  |
| その他       | 19,750  |
| 繰延税金資産小計  | 167,551 |
| 評価性引当金    | △272    |
| 繰延税金資産合計  | 167,278 |
| 繰延税金資産の純額 | 167,278 |

###### ② 固定の部 (単位：千円)

|                |         |
|----------------|---------|
| 繰延税金資産         |         |
| 役員退職慰労引当金      | 47,505  |
| 退職給付に係る負債      | 213,465 |
| 貸倒引当金          | 11,106  |
| 投資有価証券及び会員権評価損 | 58,018  |
| 繰越欠損金          | 15,653  |
| その他            | 25,413  |
| 繰延税金資産小計       | 371,163 |
| 評価性引当金         | △31,597 |
| 繰延税金資産合計       | 339,565 |
| 繰延税金負債         |         |
| 土地評価益          | 511     |
| 負債調整勘定         | 26,508  |
| 繰延税金負債合計       | 27,020  |
| 繰延税金資産の純額      | 312,545 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.8% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8%  |
| 役員賞与引当金            | 2.3%  |
| 住民税均等割             | 1.4%  |
| 評価性引当額の増減          | △0.1% |
| のれん償却額             | 0.6%  |
| 所得拡大促進税制による税額控除    | △3.1% |
| その他                | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率  | 34.3% |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達するようにしております。なお、当連結会計年度末時点の借入金はありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、2ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、リース期間は最長で決算日後7年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社グループが所有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円）   |
|---------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 2,916,646          | 2,916,646 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,109,022          |           |          |
| 貸倒引当金         | △47,040            |           |          |
|               | 2,061,982          | 2,061,982 | —        |
| (3) 敷金及び保証金   | 294,688            | 176,245   | △118,443 |
| 資産計           | 5,273,317          | 5,154,874 | △118,443 |
| (1) 買掛金       | 1,328,070          | 1,328,070 | —        |
| (2) 未払金       | 316,925            | 316,925   | —        |
| (3) 未払法人税等    | 164,545            | 164,545   | —        |
| (4) リース債務     | 58,207             | 58,257    | 50       |
| 負債計           | 1,867,748          | 1,867,798 | 50       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 267,152        |
| 預り金   | 467,628        |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。また、預り金については、返還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 2,916,646    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,109,022    | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 5,025,668    | —                   | —                    | —            |

## (4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 10,457       | 10,611              | 10,768              | 10,927              | 11,089              | 4,352       |
| 合計    | 10,457       | 10,611              | 10,768              | 10,927              | 11,089              | 4,352       |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県鎌倉市に、賃貸用の建物（土地を含む。）を保有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,528千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

## (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 44,290      | —          | 44,290     | 32,560      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

## 2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による評価額又は、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 388円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円39銭  |

8. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から12年～33年間を採用しております。

(当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 期首残高              | 43,926千円 |
| 当連結会計年度の取得に伴う増加額  | 一千円      |
| 当連結会計年度の負担に属する償却額 | 5,924千円  |
| 資産除去債務の履行による減少額   | △779千円   |
| 期末残高              | 49,071千円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |            | 負 債 の 部           |           |
|----------------------|------------|-------------------|-----------|
| 科 目                  | 金 額        | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産              | 4,048,424  | 流 動 負 債           | 2,014,235 |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,244,080  | 買 掛 金             | 1,022,546 |
| 売 掛 金                | 1,181,465  | リ ー ス 債 務         | 10,457    |
| 商 品                  | 81,671     | 未 払 金             | 213,436   |
| 仕 掛 品                | 68,210     | 未 払 法 人 税 等       | 67,965    |
| 貯 蔵 品                | 1,734      | 未 払 消 費 税 等       | 37,935    |
| 前 払 費 用              | 88,097     | 前 受 金             | 36,264    |
| 関係会社短期貸付金            | 255,000    | 預 り 金             | 455,283   |
| 未 収 入 金              | 48,192     | 賞 与 引 当 金         | 143,069   |
| 繰 延 税 金 資 産          | 101,583    | 役 員 賞 与 引 当 金     | 6,992     |
| そ の 他                | 12,652     | 返 品 調 整 引 当 金     | 20,127    |
| 貸 倒 引 当 金            | △34,264    | 売 上 割 戻 引 当 金     | 157       |
| 固 定 資 産              | 3,041,191  | 固 定 負 債           | 749,923   |
| 有 形 固 定 資 産          | 775,969    | リ ー ス 債 務         | 47,749    |
| 建 物                  | 1,055,298  | 退 職 給 付 引 当 金     | 604,159   |
| 機 械 装 置              | 32,143     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 91,625    |
| 工 具 器 具 備 品          | 445,945    | そ の 他             | 6,389     |
| 土 地                  | 52,640     |                   |           |
| リ ー ス 資 産            | 264,532    | 負 債 合 計           | 2,764,158 |
| 減価償却累計額及び<br>減損損失累計額 | △1,074,590 | 純 資 産 の 部         |           |
| 無 形 固 定 資 産          | 259,370    | 株 主 資 本           | 4,326,603 |
| 商 標 権                | 161,474    | 資 本 金             | 1,920,579 |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 91,061     | 資 本 剰 余 金         | 977,579   |
| そ の 他                | 6,834      | 資 本 準 備 金         | 977,579   |
| 投資その他の資産             | 2,005,852  | 利 益 剰 余 金         | 1,428,445 |
| 投資有価証券               | 193,486    | 利 益 準 備 金         | 27,170    |
| 関係会社株式               | 1,227,797  | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,401,275 |
| 破産更生債権等              | 27,469     | 繰越利益剰余金           | 1,401,275 |
| 敷金・保証金               | 249,783    | 純 資 産 合 計         | 4,326,603 |
| 繰延税金資産               | 275,830    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 7,090,762 |
| そ の 他                | 63,954     |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金            | △32,469    |                   |           |
| 繰 延 資 産              | 1,146      |                   |           |
| 株 式 交 付 費            | 1,146      |                   |           |
| 資 産 合 計              | 7,090,762  |                   |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |     | 金 額     |            |
|--------------|-----|---------|------------|
| 売 上          | 高 価 |         | 11,478,369 |
| 売 上 原 価      | 益   |         | 8,967,048  |
| 売 上 総 利 益    |     |         | 2,511,321  |
| 返品調整引当金戻入額   |     |         | 18,844     |
| 差引売上総利益      |     |         | 2,530,165  |
| 販売費及び一般管理費   |     |         | 2,206,801  |
| 営業業 業 利 益    |     |         | 323,363    |
| 営業外 収 益      |     |         |            |
| 受取利息         |     | 4,022   |            |
| 受取配当金        |     | 9,591   |            |
| 受取貸料         |     | 1,740   |            |
| 業務受託手数料      |     | 50,187  |            |
| 諸預り金戻入益      |     | 3,995   |            |
| 助成金収入        |     | 3,480   |            |
| 雑業外 収 入      |     | 3,493   | 76,510     |
| 営業外 費 用      |     |         |            |
| 支払利息         |     | 1,117   |            |
| 株式交付費償却      |     | 6,877   |            |
| 為替差損         |     | 3,022   |            |
| 雑損           |     | 1       | 11,019     |
| 経常 利 益       |     |         | 388,855    |
| 特別 利 益       |     |         |            |
| 固定資産売却益      |     | 844     | 844        |
| 特別 損 失       |     |         |            |
| 固定資産除却損      |     | 2,780   |            |
| 投資有価証券評価損    |     | 100,210 | 102,991    |
| 税引前当期純利益     |     |         | 286,708    |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 140,614 |            |
| 法人税等調整額      |     | △48,323 | 92,291     |
| 当期純 利 益      |     |         | 194,416    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |              |           |                |              |            | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------|-----------|-----------|--------------|-----------|----------------|--------------|------------|--------------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                |              | 株主資本計<br>合 |              |
|               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |              |
|               |           |           |              |           | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |            |              |
| 当 期 首 残 高     | 1,920,579 | 977,579   | 977,579      | 27,170    | 1,320,166      | 1,347,336    | 4,245,494  | 4,245,494    |
| 当 期 変 動 額     |           |           |              |           |                |              |            |              |
| 剰 余 金 の 配 当   |           |           |              |           | △113,308       | △113,308     | △113,308   | △113,308     |
| 当 期 純 利 益     |           |           |              |           | 194,416        | 194,416      | 194,416    | 194,416      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －         | －         | －            | －         | 81,108         | 81,108       | 81,108     | 81,108       |
| 当 期 末 残 高     | 1,920,579 | 977,579   | 977,579      | 27,170    | 1,401,275      | 1,428,445    | 4,326,603  | 4,326,603    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 先入先出法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 個別法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 8～50年 |
| 機械装置   | 6～8年  |
| 工具器具備品 | 3～15年 |

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|             |        |
|-------------|--------|
| 自社利用のソフトウェア | 5年     |
| 商標権         | 10～15年 |

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、次事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当事業年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

⑦ 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、得意先との個別契約に基づいた売上の一定額又は一定率を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

13,052千円

② 短期金銭債務

39,373千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 16,570千円  |
| ② 事業費        | 105,878千円 |
| ③ その他の営業取引高  | 155千円     |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 50,014千円  |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部 (単位：千円)

繰延税金資産

|         |        |
|---------|--------|
| 賞与引当金   | 43,779 |
| 貸倒引当金   | 10,484 |
| たな卸資産   | 20,995 |
| 返品調整引当金 | 3,531  |
| 未払事業税   | 7,607  |
| その他     | 15,183 |

繰延税金資産合計 101,583

繰延税金資産の純額 101,583

② 固定の部 (単位：千円)

繰延税金資産

|                |         |
|----------------|---------|
| 退職給付引当金        | 184,872 |
| 役員退職慰労引当金      | 28,037  |
| 貸倒引当金          | 9,935   |
| 投資有価証券及び会員権評価損 | 58,018  |
| その他            | 21,474  |

繰延税金資産合計 302,338

繰延税金負債

負債調整勘定 26,508

繰延税金負債合計 26,508

繰延税金資産の純額 275,830

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.8% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.0% |
| 住民税均等割               | 2.3%  |
| 役員賞与引当金              | 0.8%  |
| 所得拡大促進税制による税額控除      | △4.5% |
| その他                  | 0.8%  |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率    | 32.2% |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社及び法人主要株主等

| 種 類              | 会社等の名称               | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容         | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関連当事者との関係  |              | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------------------------------------|------------|--------------|--------------|--------------|-------|--------------|
|                  |                      |                           |                    |                                      | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の 関 係 |              |              |       |              |
| その他の<br>関係<br>会社 | 伊藤忠商事株               | 253,448                   | 総 合 商 社            | (被所有)<br>直接 34.38                    | —          | —            | —            | —            | —     | —            |
| その他の<br>関係<br>会社 | ㈱フジメディア・<br>ホールディングス | 146,200                   | 認 定 放 送<br>持 株 会 社 | (被所有)<br>直接 16.64<br>間接 0.21         | 1 名        | —            | —            | —            | —     | —            |
| 主要<br>株主         | K D D I ㈱            | 141,852                   | 電 気 通 信<br>事 業     | (被所有)<br>直接 13.23                    | —          | 当社番組<br>の販売等 | 番組販売<br>上    | 167,276      | 売 掛 金 | 9,700        |
|                  |                      |                           |                    |                                      |            |              | イベント<br>協賛売上 | 19,000       |       |              |
|                  |                      |                           |                    |                                      |            |              | イベント<br>協賛原価 | 11,665       | 買 掛 金 | 6,390        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格及び総原価を参考の上協議決定しております。

## (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容                | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係  |                          | 取引の内容                              | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|---------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------|--------------------------|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
|     |          |                           |                           |                                    | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係           |                                    |              |              |              |
| 子会社 | (株)セ ッ プ | 50                        | ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等    | 直接 100                             | 3 名        | 当社音楽番組の制作委託              | 音楽番組の制作委託等<br>(注 1)                | 41,329       | 買掛金          | 11,093       |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 資金貸付                     | 貸付の実行                              | 55,000       | 関係会社<br>短期貸付 | —            |
|     |          |                           |                           |                                    |            |                          | 貸付の回収                              | 80,000       |              |              |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 管理業務サービスの提供              | 管理業務サービスの提供<br>(注 1)               | 10,284       | その他の流動資産     | 1,394        |
| 子会社 | ㈱Pヴァイン   | 10                        | 音楽ソフトの企画・制作及び音楽著作権の管理・開発等 | 直接 100                             | 3 名        | 当社音楽ソフトの販売委託             | 音楽ソフトの販売委託等<br>(注 1)               | 2,078        | 売掛金          | 222          |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 当社音楽ソフトの販売受託             | 音楽ソフトの販売受託等<br>(注 1)               | 32,676       | 買掛金          | 15,682       |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 管理業務サービスの提供              | 管理業務サービスの提供<br>(注 1)               | 4,608        | その他の流動資産     | 807          |
| 子会社 | インフィニア㈱  | 3                         | 飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売等     | 直接 100                             | 3 名        | 当社所属アーティストのグッズ販売委託       | 当社所属アーティストのグッズ販売委託等<br>(注 1)       | 1,105        | 売掛金          | 322          |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 当社所属アーティストのミュージックビデオ制作委託 | 当社所属アーティストのミュージックビデオ制作委託等<br>(注 1) | 1,489        | 買掛金          | 1,674        |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 当社音楽番組の番組出演              | 音楽番組の番組出演等<br>(注 1)                | 896          |              |              |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 資金貸付                     | 貸付の回収                              | 50,000       | 関係会社<br>短期貸付 | 60,000       |
|     |          |                           |                           |                                    |            | 管理業務サービスの提供              | 管理業務サービスの提供<br>(注 1)               | 17,439       | その他の流動資産     | 7,912        |

| 種 類 | 会社等の名称   | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容        | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関連当事者との関係  |                                         | 取引の内容                         | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------|---------------------------|---------------------|--------------------------------------|------------|-----------------------------------------|-------------------------------|--------------|---------------|--------------|
|     |          |                           |                     |                                      | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係                          |                               |              |               |              |
| 子会社 | コネクトプラス㈱ | 0.5                       | ファンクラブ事業<br>の企画・運営等 | 直接 82                                | 2名         | 当 社 所 属<br>アーティストの<br>ファンクラブ<br>運 営 委 託 | 会 員 収 入<br>( 注 1 )            | 7,584        | 売 掛 金         | 194          |
|     |          |                           |                     |                                      |            |                                         | 委託手数料等<br>( 注 1 )             | 12,526       | 買 掛 金         | 6,926        |
|     |          |                           |                     |                                      |            | 資 金 貸 付                                 | 貸付の回収                         | 55,000       | 関係会社<br>短期貸付金 | 195,000      |
|     |          |                           |                     |                                      |            | 管 理 業 務<br>サービスの提供                      | 管 理 業 務<br>サービスの提供<br>( 注 1 ) | 3,915        | その他の<br>流動資産  | 1,272        |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格及び総原価を参考の上協議決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 381円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円16銭  |

#### 10. その他の注記

##### 資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から12年～33年間を採用しております。

(当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 32,853千円 |
| 当事業年度の取得に伴う増加額  | 一千円      |
| 当事業年度の負担に属する償却額 | 5,120千円  |
| 資産除去債務の履行による減少  | 一千円      |
| 期末残高            | 37,974千円 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役間で監査の実施状況及び結果について定期的に審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、当該決議に違反する重大な事実は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役会

常勤監査役 内 田 正 宏 (印)

監 査 役 伊 藤 修 平 (印)

監 査 役 野 田 尚 嗣 (印)

(注) 監査役 伊藤 修平及び野田 尚嗣の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたします。

なお、この場合の配当総額は113,308,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたします。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 野田 尚嗣氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。本監査役候補者の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了の時まで（平成31年6月開催予定の第25期定時株主総会終結の時まで）となります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| やなぎ ば はじめ<br>柳 葉 聡<br>昭和46年6月11日生 | 平成8年4月 住友商事(株) 入社<br>平成14年6月 同社 退社<br>平成14年7月 日産自動車(株) 入社<br>平成17年9月 同社 退社<br>平成17年10月 ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行） 入行<br>平成19年10月 同社 退行<br>平成19年11月 伊藤忠商事(株) 入社<br>平成30年5月 同社 情報・金融カンパニー 情報・金融事業・リスク管理室長代行（現任） | —           |

（注） 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 柳葉 聡氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由等については、伊藤忠商事(株)の情報・金融カンパニーにて情報・金融事業・リスク管理室長代行を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 柳葉 聡氏は、現在及び過去5年間に於いて、伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人としての給与等を受けており、今後とも受ける予定であります。

5. 当社は、柳葉 聡氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me). The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me). The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

## 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区宇田川町13番17号  
ライズビル2階「渋谷WWW X」  
電 話 070-3833-0420



### 「交通のご案内」

●各線渋谷駅ハチ公口より徒歩7分

お願い：会場に駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油インキを使用しております。